

令和2年貝塚市教育委員会会議  
第2回定例会会議録

令和2年3月18日開会

令和2年3月18日閉会

令和2年3月18日（水）午後7時30分  
貝塚市教育庁舎2階教育委員会

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	8	令和元年度教育費補正予算（第7号）の件	
4	〃	9	貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件	
5	〃	10	貝塚市教育委員会会議議席に関する件	
6	〃	11	貝塚市立学校教職員管理職人事の件	
7	〃	12	貝塚市立幼稚園教職員管理職人事の件	
8	〃	13	貝塚市教育委員会事務局職員人事の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和元年度教育費補正予算（第7号）の件
4. 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件
5. 貝塚市教育委員会会議議席に関する件
6. 貝塚市立学校教職員管理職人事の件
7. 貝塚市立幼稚園教職員管理職人事の件
8. 貝塚市教育委員会事務局職員人事の件

教育長及び出席委員

鈴木 司郎 教育長  
 1番 浅田 真由美 教育委員会委員  
 2番 樽谷 栄子 教育委員会委員  
 3番 西村 卓也 教育委員会委員  
 4番 田中 廉久 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長  
教育総務課長

樽谷 修一  
榑崎 賀代

教育部参与  
学校教育課長

浦川 英明  
秦 真人

事務局職員出席者

榑崎 賀代 教育総務課長

午後 7 時 30 分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会は、3 月 16 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 7 時 30 分と定めてご通知申し上げました。今回の提案事件は、議案 6 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 浅田 真由美 委員、3 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 8 号 令和元年度教育費補正予算（第 7 号）の件を議題といたします。

---

#### 議案第 8 号 令和元年度教育費補正予算（第 7 号）

---

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 8 号 令和元年度教育費補正予算（第 7 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入の表をご覧ください。

第 14 款国庫支出金 第 2 項国庫補助金 第 6 目教育費国庫補助金、右側の節欄を見て頂いて、第 1 節小学校費補助金の 6,648 万 3 千円及び第 2 節中学校費補助金の 3,021 万 9 千円の追加補正は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（GIGA スクール）を計上するものであります。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、令和 2 年 2 月 20 日付で文部科学大臣が補助金交付要綱を決定したものであり、本市においてもこれを活用することが財政的に有利になると判断し、補正予算を計上するものであります。

次に、歳出の表をご覧ください。

第 10 款教育費 第 2 項小学校費 第 2 目教育振興費における 1 億 5,926 万 9 千円及び第 3 項中学校費 第 2 目教育振興費における 7,492 万 9 千円の追加補正は、先ほど歳入の項目でご説明させていただいた公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業委託料の計上であります。

次に、繰越明許費の表をご覧ください。

これは、令和元年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものにつ

いて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第 213 条第 1 項の規定に基づき計上するものであります。

第 10 款教育費 第 2 項小学校費 小学校運営事業（施策）及び第 10 款教育費 第 3 項中学校費 中学校運営事業（施策）の繰越明許については、先の歳入及び歳出の追加補正についてそれぞれご説明させていただいた委託事業につきまして、令和元年度中に完了することが不可能ですので、令和 2 年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 歳入の細節 16 の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金で、小学校・中学校合わせて 9,670 万 2 千円とありますが、各学校平均して約 600 万円となります。その 600 万円を使って、どのような設備やシステムの導入が可能なのか。

また、今回コロナウイルスで学校が休校となり、子どもたちが授業を受けられなくなった面も踏まえ、将来に向けて、貝塚市では、テレビ画面を通じて家庭にしながら授業を受けることができるシステムについて、どういう方向で考えられていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 歳入の細節 16 の 9,670 万 2 千円の件ですが、この事業は、全体の金額の 2 分の 1 が、国の補助事業となっております。ですので、9,670 万 2 千円というのは、全体にかかる 2 分の 1 の金額でありまして、歳出の小学校 1 億 5,926 万 9 千円と中学校 7,492 万 9 千円を合計した 2 億 3,419 万 8 千円、これが今回の委託でかかるすべての費用となります。単純に半分の金額になっていないのは、補助対象額が歳入に入っているためです。1 校 600 万円ではなく、2 億 3,419 万 8 千円を 16 校の中で使用し、令和 2 年度につきましては、まず、タブレットが 1 人 1 台使えるようになるための高速ネットワークシステムの整備を 1 年かけて行います。その額が、歳出の方の合計額となります。また、令和 3～5 年度でタブレットを 1 人 1 台持つようになりますが、これはあくまで校内で活用するもので、外で活用するとなりますとネットワークシステム自体を貝塚市全域で整備する必要がありますので、まだそれについては予定の見通しは立っていない状況です。まずは、令和 5 年度に向けて、学校内でどれだけタブレットを活用することができるかという部分を、来年度の教員の研修等を含め、模索しながら計画しているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんでしょうか。

質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 4、議案第 9 号 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件を議題といたします。

---

議案第 9 号 貝塚市教育委員会教育長職務代理者指名の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。貝塚市教育委員会教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、教育長による指名により、決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって教育長職務代理者につきましては、私のほうで指名いたします。

私は、樽谷 栄子 委員にお願いしたいと思います。樽谷 栄子 委員を教育長職務代理者に指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって教育長職務代理者は、樽谷 栄子 委員に決定いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第10号 貝塚市教育委員会会議議席に関する件を議題といたします。

---

議案第10号 貝塚市教育委員会会議議席に関する件

---

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。本年4月1日からの期間の委員の議席につきましては、貝塚市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、抽選で決定することができますが、この際、私のほうで指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって議席は教育長において指名いたします。

1番 樽谷 栄子 委員、2番 西村 卓也 委員、3番 田中 廉久 委員、4番 浅田 真由美 委員でございます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって議席は確定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 以下の案件からは人事案件となりますので説明員は全員退出してください。

---

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第2回定例会を閉会いたします。

---

午後1時58分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	